平成３０年度第９回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日 時：平成３０年１２月２５日（火）午後２時３０分から４時３０分

場 所：大阪府庁本館５階議会特別会議室（小）

出席委員：井上研究委員、西村研究委員、木戸研究委員、河本専門委員

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

＊これまで議論してきた内容について、意見交換

（主な意見）

◆実態調査について

・実態調査について、海外の事例ではカジノができて一時的に依存症の率が増えたと聞いているが、今は落ち着いている。そのことを知るためにも、カジノの開業前の実態調査が必要。

・できれば、開業前のトレンドを知るためには、ＩＲ開業前に２回程度、実態調査をすることが望ましい。

◆対策のあり方

・IRの開業を見据え、その前にするべきこと、IR開業の実施すべき対策を戦略的に検討していくことが必要。

・対策ごとのニーズや対象者の規模感をつかむことが必要。

・人材育成が重要。時間がかかる取組みであり、いち早く取り組むべき。

◆予防教育・啓発

・広く一般の方への啓発と、事業者が、責任あるゲーミングの観点からの啓発も大事。

・オンラインギャンブルも出てきているので、そういった最新の情報を収集し、その対策を検討することが必要。

◆相談支援

・日本では、ギャンブル場で気軽に相談できる場がまだまだ少ない。事業者には、相談しやすい場を提供してもらうようにしないといけない。

・事業者が実施する相談窓口の役割を整理しておかないといけない。そこでは、本格的な相談をするのではなく、一時的な対策が中心となるのではないか。